



年末・年始のごみ収集について

12月29日(火)、31日(木)～1月3日(日)は、ごみの収集はお休みです。年末年始のごみ収集は、次のとおり変則的になっています。町民カレンダーをよく見て、出し間違いのないようにしてください。(町民カレンダーの各種ごみマークには、通常の収集の曜日と異なる場合、★マークがついています)

【12月30日(水)はもえるごみの全地区収集を実施】

地区	岡野、金井島、上延沢、下延沢、円中、上島、河原町	宮台、牛島、榎本、中家村、下島、パレットガーデン
もえるごみ	年末収集日 12月28日(月)、 30日(水)	年末収集日 12月25日(金)、 30日(水)
	年始開始日 1月4日(月)	年始開始日 1月5日(火)
プラスチック製容器包装	年末最終日 12月25日(金)	年末最終日 12月24日(木)
	年始開始日 1月6日(水)	年始開始日 1月6日(水)
せんていし 剪定枝	年末最終日 12月22日(火)	年末最終日 12月28日(月)
	年始開始日 1月5日(火)	年始開始日 1月4日(月)
粗大ごみ	年末最終日 12月25日(金) ※申し込み受付は、12月18日(金)まで ※申し込みが多数のときは事前に締め切る場合があります。	
	年始開始日 1月14日(木) ※申し込み受付は、1月8日(金)まで	
資源ごみ	年末最終日 12月26日(土) 年始開始日 1月9日(土)	
もえないごみ	各地区により収集日が異なります。 町民カレンダーをご覧ください。	

- ◆決められた収集日以外に出されたごみは収集しません。収集日以外にごみを出すと、ごみが放置されたり、動物が荒らしたりするなど、近隣の方の迷惑になります。収集日は必ず守ってください。
- ◆年末年始は通常よりごみが多くなりますので各家庭で計画的に出してください。
- ◆ほかの地区には、ごみを出さないでください。地区の方の迷惑になります。
- ◆12月30日の全地区収集は、1日で全地区を回るため、収集車のコースが変更されます。また収集量が多くなるため、収集時間が変わる場合があります。ごみを出す時間は、必ず守ってください。

問 環境防災課 ☎84-0314

年末年始の役場業務と公共施設などの業務日程

施設名	休みの期間
役場	12月29日(火)～1月3日(日) ※期間中の死亡届など緊急の場合は、8時30分～17時に日直(警備員)までご連絡をお願いします。 ☎83-2331
町民センター	12月29日(火)～1月4日(月) ※教育委員会、福祉課、保険健康課の業務日程は、役場と同じです。
図書室	12月28日(月)～1月4日(月) ※28日(月)、4日(月)は通常の休み
水辺スポーツ公園	12月29日(火)～1月3日(日)
瀬戸屋敷	12月28日(月)～1月4日(月)
福祉会館	12月28日(月)～1月4日(月)
開成町自転車等駐車場	12月29日(火)～1月3日(日)
グリーンリサイクルセンター	12月29日(火)～1月4日(月) ☎85-5020
施設名	休場日
小田原市斎場	1月1日(金)～1月3日(日) ※1月4日(月)から通常どおりの業務となります。

開成歩こう会



1月の歩こう会は、松田町の寒田神社へ^{はつもうで}初詣に出かけます。皆さん誘い合って、ウォーキングを楽しみましょう。

日時 1月12日(火) 9時30分～11時30分
集合 9時30分 ※雨天中止

集合・解散 町民センター前

対象 町内在住又は在勤の方

費用 無料

持ち物 飲み物、帽子、タオルなど

申込 当日集合場所で受け付けます。

運営 健康普及員OBあゆみ会

問 保険健康課 ☎84-0327



年末年始の医療機関診療日程

医療機関名	平成 27 年 12 月					平成 28 年 1 月					
	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
遠藤耳鼻咽喉科医院	×	△	×	×	×	×	×	×	○	○	○
大熊整形外科	×	○	△	×	×	×	×	×	×	○	○
岡部医院	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
おくやま小児科	×	○	△	△	△	×	×	×	×	×	×
開成駅光クリニック	×	▲	○	×	×	×	×	×	▲	○	○
小泉クリニック	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
眼科さくらクリニック	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	△
樹医院	×	○	△	×	×	×	×	×	○	○	○
樹こどもクリニック	×	○	△	×	×	×	×	×	○	○	×
白鷗医院	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
松元医院	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×
吉原医院	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
足柄上地区休日急患診療所	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×
県立足柄上病院	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○

- ×・・・終日休診
- △・・・午前診療
- ▲・・・午後診療
- ・・・平常診療
- ◎・・・急患のみ診療



※診療時間は各医療機関へお問い合わせください。

※足柄上地区休日急患診療所

受付・診療時間
 9時30分～12時
 13時～16時30分
 ☎83-1800

年末年始の急患歯科診療

日時 12月29日(火)～1月3日(日) 9時～12時
 場所 足柄歯科医師会歯科保健センター歯科診療室(南足柄市班目1547)
 持ち物 保険証

問 一般社団法人 足柄歯科医師会 ☎74-1180
 HP <http://www3.plala.or.jp/ashigarashika/index.html>

歳末火災特別警戒の実施

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火の取り扱いには注意しましょう。小田原市消防本部と町消防団では「災害のないまちづくり」を目指し、12月25日(金)から30日(水)までの間、歳末火災特別警戒を実施します。

各分団巡回日	○印:各分団の巡回日					
	25日	26日	27日	28日	29日	30日
分団名(担当地区)						
特設第1分団(下延沢・円中地区)	○	○		○		○
特設第2分団(榎本・中家村地区)		○	○		○	
第1分団(岡野・金井島地区)	○	○		○		○
第2分団(上延沢地区)		○	○		○	
第3分団(宮台・牛島地区)		○	○		○	
第4分団(上島・河原町地区)	○	○		○		○
第5分団(下島・パレットガーデン地区)	○	○		○		○

期間 12月25日(金)～30日(水)
 町内各地域を消防車で巡回
 時間 20時～24時
 【20時～21時】
 赤色灯、警鐘、防火広報巡回
 【22時～23時】
 赤色灯、警鐘巡回



- ◆26日は、全分団が担当地区を巡回します。
- ◆25日、28日、30日の巡回分団及び巡回地区
 特設第1分団—下延沢・円中・宮台・牛島地区を巡回
 第1分団—岡野・金井島・上延沢地区を巡回
 第4分団—上島・河原町・榎本地区を巡回
 第5分団—中家村・下島・パレットガーデン地区を巡回
- ◆27日、29日の巡回分団及び巡回地区
 特設第2分団—吉田島地区を巡回
 第2分団—岡野・金井島・上延沢地区を巡回
 第3分団—下延沢・円中・宮台・牛島地区を巡回

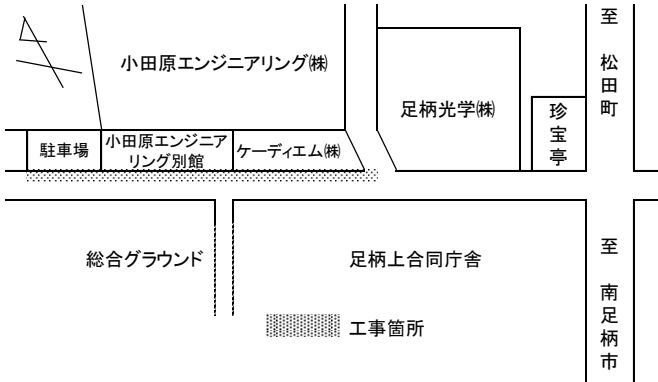
問 環境防災課 ☎84-0314

工事のお知らせ ご協力をお願いします

配水管布設工事

期 間 12月中旬～2月12日(金)
8時30分～17時
場 所 吉田島地内
交通規制 車道片側交互通行
施工業者 (有)草柳設備 ☎82-6323

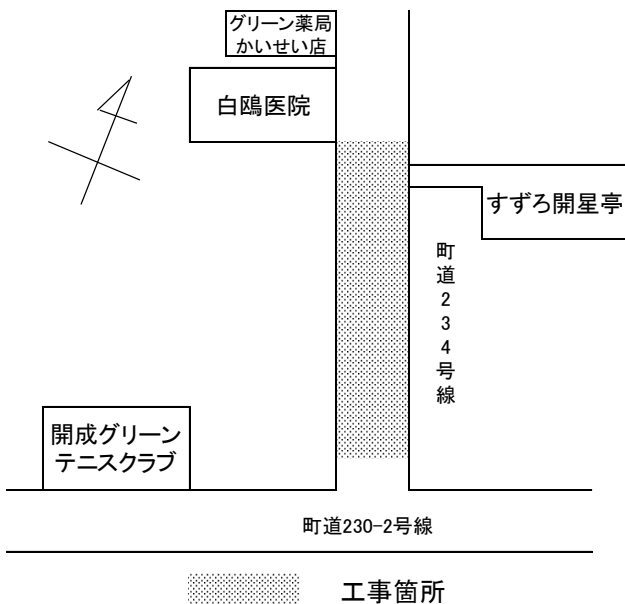
問 上下水道課 ☎84-0319



下水道管布設工事

期 間 12月中旬～2月29日(月)
8時30分～17時
場 所 牛島地内
内 容 工事延長L=146m
交通規制 終日車両片側交互通行
施工業者 (有)山一建設 ☎83-5455

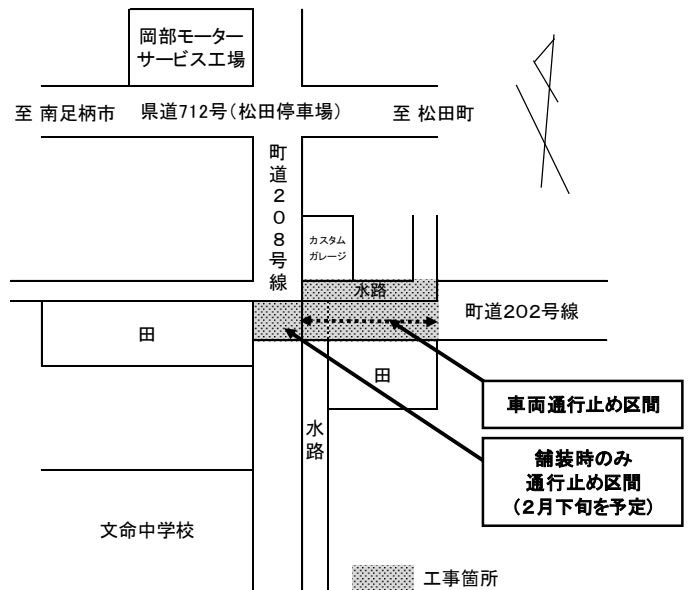
問 上下水道課 ☎84-0319



道路改良工事 (町道 202 号線)

期 間 1月中旬～2月29日(月)
8時30分～17時
場 所 吉田島地内
交通規制 車両通行止め
施工業者 (有)遠藤造園土木 ☎82-0616

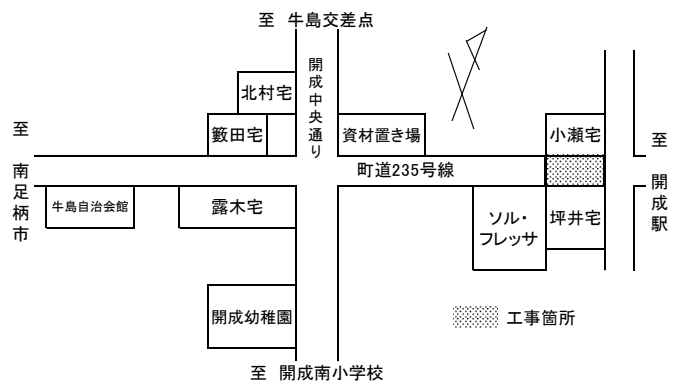
問 街づくり推進課 ☎84-0321



道路改良工事 (町道 235 号線)

期 間 12月下旬～2月29日(月)
8時30分～17時
場 所 牛島地内
交通規制 片側交互通行
車両通行止め (舗装工事時)
施工業者 (有)真間土建 ☎82-8285

問 街づくり推進課 ☎84-0321



緊急速報メールによる気象等及び噴火に関する特別警報の配信

これまで、気象庁が発表する緊急地震速報及び津波警報については、携帯電話事業者（NTTドコモ、au、ソフトバンク）を介して、携帯電話利用者に緊急速報メールを配信していました。

これらに加えて気象等及び噴火に関する特別警報についても、次のとおり緊急速報メールで配信されることになりました。これにより、気象庁の発表する全ての特別警報が緊急速報メールで配信されます。

緊急速報メールで新たに配信する情報

○気象等に関する特別警報

（大雨、暴風、波浪、高潮、大雪又は暴風雪の特別警報）

○噴火に関する特別警報（噴火警報（居住地域））

問 気象庁総務部企画課防災企画室

☎03-3212-8341（内線2229）



町農業委員を募集

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選出方法が公選制から首長による任命制に変更となりました。これに伴い、町では新たな農業委員の任命にあたり、推薦のほか一般公募でも委員を募ります。

職務内容は、農地転用などの農地の権利移動に関する審議、耕作放棄地発生防止のための農地パトロール及び農業への理解促進のための米栽培体験学習塾の開催などです。

申込方法 産業振興課にある申込用紙を提出してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

募集期限 1月15日（金）まで

対象 町内在住の方で、農業に識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項を適切に行うことができる方

その他 条例により報酬が支払われます。

申 問 産業振興課 ☎84-0317



「マルシェ・かいせい朝市まつり」開催

地元で採れた新鮮野菜や惣菜などの販売、あじさいちゃんをモチーフとしたエア遊具「あじさいちゃんふわふわ」のお披露目を予定しています。

ぜひ、ご家族でお越しください。

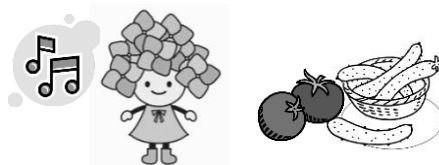
日 時 12月27日（日）10時～13時30分

場 所 開成駅前第2公園（駅東口）

※「あじさいちゃんふわふわ」は10時から12時30分までです。

「マルシェ・かいせい」では、毎週日曜日9時から10時まで開成駅前第2公園（駅東口）で朝市を開催しており、地元の新鮮野菜など生産者直売の品を中心に季節の野菜を提供しています。

問 産業振興課 ☎84-0317



開成町地域防災計画素案への意見募集

現在、町では地域防災計画の修正を行っています。このたび、地域防災計画素案がまとまりましたので、町民の皆さんに周知するとともに、素案に対するご意見を募集します。

いただいたご意見は、今後策定していく計画案の参考とさせていただきますので、皆さんのご意見をお寄せください。

募集期限 1月22日（金）まで

閲覧方法 環境防災課窓口又は町ホームページ

対象 町内に在住・在勤・在学の方又は町内で事業活動を行う方

提出方法 ①郵送 ②電子メール ③FAX
④直接持参

提出先 〒258-8502 開成町延沢 773
開成町町民サービス部環境防災課

※「意見提出用紙」は、環境防災課にあります。

（町ホームページにも掲載しています）

※提出されたご意見に対して、個別に回答しません。

申 問 環境防災課 ☎84-0314

FAX 82-3274

E-mail kankyoka@town.kaisei.kanagawa.jp

インフルエンザに注意しましょう

インフルエンザは「かぜ」と違い、症状が重く、特に乳幼児や高齢者など抵抗力の弱い方々がかかると重症化する場合があります。かからない、うつさないために次の点に注意しましょう。

○ワクチンの接種

ワクチンにはインフルエンザにかかりにくくなる効果とかかった場合の重症化を防止する効果があります。

○咳エチケット

咳やくしゃみが出るときは、人にかからないようにマスクをするなど、咳エチケットを徹底しましょう。

○手洗い・うがい

手洗い・うがいは感染予防の基本です。外から帰ったときは、流水や石けんでこまめに手洗いをし、うがいをしましょう。

 保険健康課 ☎ 84-0327



冬の省エネ・節電にご協力を

安定した電力供給とCO2削減や地球温暖化防止に向けて、家庭や職場で積極的に節電に取り組みましょう。

暖房機器は、エアコン、こたつ、電気カーペット、電気ストーブなど種類によって温まり方が異なります。寒い冬を暖かく過ごすために、機器を上手に選んで取り組んでください。

※無理のない範囲で節電をお願いします。

【エアコン】部屋全体を効率的に暖めるのに最適です。

○使用時ワンポイント

カーテンやブラインドを閉め、風向きは下向きにすることで効率的に部屋を暖めるようにしてください。

【こたつ】足元全体が温まります。

○使用時ワンポイント

掛け布団を2枚にしたり、敷き布団の下に断熱効果があるマットを敷いたりすることで熱が逃げにくくなります。

【電気カーペット】接触した部分から熱が伝わり、部屋の広さ、使い方に合わせて大きさが選べます。

○使用時ワンポイント

カーペットの下に断熱効果があるマットを敷いたりすることで、熱が床に逃げにくくなります。

【電気ストーブなど】速暖性があり、温風暖房など種類が多く、用途に応じて選べます。

○使用時ワンポイント

短時間使用する寒い脱衣所やトイレなど、部屋全体ではなく部分的に瞬時に暖めるときにおすすめます。

 環境防災課 ☎ 84-0314

平成28年度版 町民カレンダー広告募集

町では、主な行事やごみの収集日、保健関係の情報などを掲載した町民カレンダーを製作しています。事業所のPRに、町民の生活に密着した情報を掲載するカレンダーを活用しませんか。


募集枠数 24枠（各月2枠）、1枠縦4.5cm×横16cm

掲載料金 15,400円（1枠）※最大3枠まで

対象 町内に事業所を有する方

申込期限 1月15日（金）まで

自治活動応援課にある広告掲載申込書を提出してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

 自治活動応援課 ☎ 84-0315

「県西未病観光コンシェルジュ」 育成セミナー

県西地域の地域資源を生かして「未病」を治す取り組みを紹介・提案する「県西未病観光コンシェルジュ」になるためのセミナーです。


日程 ①2月13日（土）松田町民文化センター
②2月15日（月）小田原合同庁舎
①・②とも初級10時～12時30分
中級13時30分～17時20分

定員 ①・②とも初級100人、中級50人
※応募多数の場合は抽選
※初級受講済者のみ中級の受講可
※観光事業者の受講を優先させていただきます。


申込期限 1月8日（金）必着


申込方法 FAX・郵送・インターネットでお申込みください。

（氏名、年齢、性別、住所、電話番号、メールアドレスをお知らせください。観光事業者の場合には勤務先、勤務先住所、役職名、具体的な業務名、勤務先電話番号、勤務先メールアドレスをあわせてお知らせください。）

 (株)JTBCコーポレートセールス法人営業横浜支店
〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル6階
☎ 045-316-4602

 FAX 045-316-5701

 <http://www.jtbbwt.com/houjinyokohama/mibyoseminar/>

住宅の改修に伴う固定資産税の減額

省エネ改修（熱損失防止改修）

平成 20 年 1 月 1 日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成 28 年 3 月 31 日までに一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる固定資産税を 3 分の 1（対象住宅の 120 ㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額が 50 万円以上
- ② 改修後原則 3 か月以内に申告を行うこと
- ③ 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- ① 固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- ② 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- ③ 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

一定の省エネ改修工事とは

- ① 窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- ② 床の断熱性を高める改修工事
- ③ 天井の断熱性を高める改修工事
- ④ 壁の断熱性を高める改修工事

耐震改修

昭和 57 年 1 月 1 日以前からある住宅で、平成 27 年 12 月 31 日までに耐震改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度の固定資産税を 2 分の 1（対象住宅の 120 ㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額が 50 万円以上
- ② 改修後原則 3 か月以内に申請を行うこと

減額のための必要書類

- ① 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- ② 耐震基準適合証明書（建築士などが発行したもの）
- ③ 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

提出先 税務窓口課

申 問 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3

バリアフリー改修

平成 19 年 1 月 1 日以前からある住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65 歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住する建物で、平成 28 年 3 月 31 日までに一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる固定資産税を 3 分の 1（対象住宅の 100 ㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- ① 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が 50 万円以上
- ② 改修後原則 3 か月以内に申告を行うこと
- ③ 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること
- ④ 65 歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住していること

減額のための必要書類

- ① 固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- ② 改修工事の内容が確認できる工事明細書、現場の写真及び改修工事に要した費用の領収書
- ③ 介護保険証又は障害者手帳（要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住している場合のみ）
- ④ バリアフリー改修工事にあたり、町から給付（居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費など）を受けた場合は、給付の決定を受けたことを確認できる書類

一定のバリアフリー改修とは

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り換え
- ⑧ 床表面の滑り止め化



家屋を取り壊した方・これから取り壊す方へ

平成 27 年 12 月 31 日までに取り壊された家屋は、平成 28 年度以降の固定資産税が掛かりません。住宅や物置などを取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届を税務窓口課へご提出ください。書類は税務窓口課にあります。

提出先 税務窓口課

持ち物 印鑑

申 問 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3

口座振替をご利用ください

町では、町の税金などを金融機関から口座振替できる制度を推奨しています。

役場や銀行の業務時間内に納めることができない場合や納め忘れ等の防止に便利です。

【口座振替のできる税金など】

町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、放課後児童利用料、上下水道使用料、下水道受益者負担金、住宅使用料、開成幼稚園保育料、し尿処理手数料

【口座振替を利用できる金融機関】

次の金融機関の本・支店で利用できます。
横浜銀行、スルガ銀行、さがみ信用金庫、中央労働金庫、かながわ西湘農協、ゆうちょ銀行、中栄信用金庫

【申し込み方法】

預金通帳と届出印鑑をお持ちのうえ、金融機関窓口又は町役場の税・料金の各担当課窓口で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し提出してください。

※申し込み日の翌月末から利用できます。

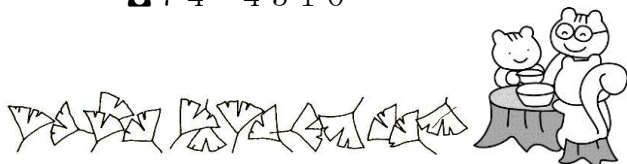
問 税務窓口課 ☎ 84-0313

丸太の森

【七草とどんど焼き】

日時 1月10日(日) 11時～15時
場所 足柄森林公園丸太の森
内容 一年の無病息災を願って、春の七草で作る七草粥^{ななぞうり}を古民家で食べ、どんど焼きを体験します。
対象 一般(先着100人)
費用 100円(食事代など)
持ち物 どんど焼きで燃やす物(正月のお飾り・書初めなど)
申込 申込は不要です。

申 問 足柄森林公園丸太の森 管理事務所
☎ 74-4510



東京地方税理士会小田原支部 「税に関する無料相談所」

小田原支部の税理士が直接相談に応じます。秘密は厳守します。また、電話相談もできます。

日時 毎週水曜日 13時30分～16時
(祝日・毎月25日以後と1月1～10日、2月16日～3月15日を除く)
場所 小田原商工会議所会館5階
(小田原市城内1-21)
相談内容 税務相談、税務書類の書き方指導など
費用 無料
申込 事前に電話で予約してください。

申 問 東京地方税理士会小田原支部
☎ 24-0195

認定長期優良住宅に対する減額

長期優良住宅の認定を受けた新築住宅は、町に申告することで固定資産税の減額期間が5年間になります。

対象家屋

- 次の①～④全てに該当する家屋が対象となります。
- ①平成28年3月31日までの間に新築されていること
 - ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により神奈川県^の認定を受けていること
 - ③専用住宅・併用住宅(併用住宅は、居住部分が2分の1以上のものに限る)
 - ④居住部分の床面積が50㎡(一戸建以外の賃貸住宅は40㎡)～280㎡

減額期間

新築年の次年度から5年間(3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間)
※一般住宅は3年間(3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは5年間)

減額される税額

1戸当り120㎡分までについて2分の1が減額されます。

申告に必要なもの

- ・認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申告書(税務窓口課にあります)
- ・長期優良住宅認定通知書(写し)
- ・印鑑


申告期限

2月1日(月)まで

申 問 税務窓口課 ☎ 84-0313

開成町子育て支援センター事業 1月のおでかけ保育

子育て支援センターでは、毎週木曜日に地域の未就園児とその親子を対象に、町内の施設で「おでかけ保育」など、様々な催しを行っています。事前の申し込みは必要ありません。（※14日を除く）

<p>1月7日（木） 時間 10時～11時30分 場所 福社会館2階 大広間 内容 「開運さるくんをつくろう！」</p>	<p>持ち物 はさみ、のり、セロハンテープ、黒と赤のマジックペン、おしぼり、新聞紙1枚</p>
<p>1月14日（木）ふれあいランチ 時間 10時30分～12時（受付10時30分） 場所 酒田保育園横えほんランド&木育ランド 内容 「保育園の給食を食べよう」 対象 町内在住の未就園児（2歳～4歳）の親子 定員 20組 費用 300円（当日集金します）</p>	<p>持ち物 白いご飯（1回分）、スプーン、フォーク、箸（使っている子のみ）、お手拭タオル、ランチマット、靴入れ袋、水筒 申込 1月8日（金）まで ※子どものみ給食を提供します。 ※アレルギー食の対応はしていません。</p>
<p>1月21日（木）円中『ほっとサロン』であそぼう！ 時間 10時～11時30分 場所 円中自治会館 内容 つくってあそぼう「パックでキャッチ！」</p>	<p>持ち物 1ℓの牛乳パック1個、はさみ、ガムテープ、新聞紙</p>
<p>1月28日（木）ちびっこサロン 時間 10時～12時 場所 福社会館2階 大広間 内容 「たのしくあそぼう！」 対象 町内在住の未就園児（生後6か月～2歳）の親子</p>	<p>持ち物 水筒、必要に応じておむつ交換用マットなど</p> 

申 問 酒田子育て支援室 ☎82-1222（土、日、祝及び年末年始を除く13時～16時）

離乳食講習会

離乳食の開始から完了までの進め方や内容など、実際に見て、聞いてみませんか。親子で参加できます。

日 時 1月26日（火）
満6か月頃まで（離乳食開始～）
 受付 9時45分～10時（講習会：約1時間30分）
満6か月以降（～離乳食完了まで）
 受付 10時15分～10時30分（講習会：約1時間）

場 所 保健センター 栄養指導室
内 容 離乳食の始め方・進め方、試食、情報交換
対 象 1歳未満の子どもの保護者
費 用 無料
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、ハンドタオル、エプロン、三角巾

※事前の申し込みは必要ありません。
 ※満6か月頃までの子どもには、託児があります。
 おむつ、おしりふき、^{ほにゅうびん}哺乳瓶、ミルクなど子どもに必要なものをお持ちください。

問 保険健康課 ☎84-0327



「いちごクラブ」

母子保健推進員OBいちご会の協力により、初めて赤ちゃんを育てるお母さんの友達づくりの場、情報交換の場として「いちごクラブ」を開催しています。日中、赤ちゃんと二人きりである、周りに知り合いがいなくて不安に感じている、子育てが思うようにいかずにストレスがたまっているお母さん、気軽にお出かけください。

日 時 1月18日（月）10時～11時30分
 受付 9時30分～10時
場 所 保健センター
内 容 手遊びや伝承遊びをはじめ、季節にあわせた行事を行います。
 今月のテーマは「節分・豆まき」です。
対 象 おおむね生後3か月からお誕生を迎える月までの第一子の乳児と保護者
参加費 100円
持ち物 エプロン、三角巾、ハンドタオル
 ※事前の申し込みは必要ありません。

問 保険健康課 ☎84-0327

乳 幼 児 の 健 診

健診種類	日程・受付時間	対 象	内 容 ・ 持 ち 物 な ど
3～4か月児健康診査	1月21日(木) 13時～ 13時15分	平成27年 9月生まれ	子どもの体と心の成長確認、育児相談 (身長・体重測定、診察、育児や栄養の相談) 【持ち物】 ①母子健康手帳(保護者の記録:3～4か月の頃) ②3～4か月児健康診査問診票 ※①②は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、 通知・問診票を持って伺います。
7～8か月児健康相談	1月19日(火) 9時30分～ 9時45分	平成27年 6月生まれ	子どもの成長確認と育児相談、この頃の成長発達と育児についての話(身長・体重測定、育児や栄養の相談) 【持ち物】 ①母子健康手帳 ②7～8か月児健康相談問診票 ※①②は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、 通知・問診票を持って伺います。
お誕生日前健診(満10か月～11か月)			【持ち物】①母子健康手帳 ②お誕生日前健康診査票 ※足柄上医師会、小田原医師会に加入している契約医療機関で 随時実施
3歳児健診	1月14日(木) 13時～ 13時15分	平成24年 11、12月 生まれ	【持ち物】 ①母子健康手帳(保護者の記録:3歳の頃) ②3歳児健康診査問診票 ③歯科診査票 ④視力・聴力の調査票 ⑤子育てアンケート ⑥現在使用している歯ブラシ ⑦早朝尿 ※①～⑤は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、個別に通知します。

- ◆都合で受けられない場合は、事前に保険健康課へご連絡ください。
- ◆時間がかかることがありますので、哺乳瓶やミルク、おむつなど子どもに必要なものをお持ちください。
- ◆対象人数が多い場合、誕生日で健診日や受付時間を変更する場合があります。
その際は個別通知などで連絡します。
- ◆保護者の健康生活の支援として、会場で血圧測定ができます。健康チェックにお役立てください。
- ◆費用は無料です。
- ◆健診場所は保健センターです。



問 保険健康課 ☎84-0327

子育てセミナー ～赤ちゃんとすくすく子育て～

乳児期は、家族との信頼関係を築いていく時期です。かかわり方や遊び方、風邪をひいたときのホームケア、救急法を学ぶセミナーです。子育て中のお母さん、ぜひご参加ください。

場 所 保健センター

対 象 おおむね3か月～1歳程度
の子どもと保護者

定 員 20組(申し込み順)

費 用 無料

申 込 1月8日(金)までに電話
でお申し込みください。

※子どもと一緒に講義を受けます。
おむつなど、外出に必要なものは
お持ちください。

申 問 保険健康課
☎84-0327

	日 程 ・ 内 容	講 師
1	日時 1月13日(水)10時～11時30分 内容 ・オリエンテーション ・赤ちゃんの成長を知ろう	臨床心理士 水野 和美さん 保健師
2	日時 1月20日(水)10時～11時30分 内容 ・心を育てる子どもとのコミュニ ケーション	みらい子育て研究所 代表 和田 知代さん 保健師
3	日時 1月25日(月)10時～11時30分 内容 ・こんな時どうするの? ～ホームケア・救急救命法を学ぼう～	保健師 環境防災課防災専門員 鈴木 俊治さん 磯崎 真一さん

歯のお手入れ教室

むし歯予防のためのブラッシング指導や、育児の相談を受け付けます。

- 日時 1月28日(木)
受付 9時30分～9時45分
- 場所 保健センター
- 対象 平成26年9月～平成27年2月生まれの第1子
- 費用 無料
- 持ち物 ①母子健康手帳
②「むし歯発生危険度」チェック票
③現在使用している子どもの歯ブラシ
④タオル

※対象の方には個別に通知します。②は事前に記入してお持ちください。

※都合で参加できない方は事前にご連絡ください。
※対象以外の方で今まで参加されたことがなく、参加を希望される方はご連絡ください。

問 保険健康課 ☎84-0327



生涯学習講座

新春歴史散歩(バスツアー)

三嶋大社や世界遺産に登録された^{にらやまはんしゃろ}葦山反射炉をメインに関連施設を町のバスで移動し、見学します。

- 日時 1月19日(火) 8時30分～17時
- 集合場所 8時20分 松ノ木河原公園
- 行程 ①三嶋大社…国宝や重要文化財等を収蔵展示している宝物殿を見学します。
〈北条政子奉納国宝「梅蒔絵手箱」の完全な模造品ほか〉
- ②昼食は「そば処・代官屋敷」にてそば膳をいただきます。
- ③^{ひるがしま}葦山反射炉、蛭ヶ島公園、江川邸、葦山城跡などを見学します。

- 講師 町文化財保護委員会
- 定員 24人(申し込み順)
- 費用 3,500円(交通費・昼食代・入場料など)
- 持ち物 筆記用具、雨具
- 申込 12月22日(火)から電話又は直接お申し込みください。

※講座は15人以上の申し込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止の場合は申し込み者に連絡します。

問 教育総務課 ☎82-5221
(土・日・祝を除く8時30分～17時)



成人健康相談

～心身の健康に関する相談を受け付けます～

健康・体力づくり、心の相談、病気の予防や自己管理のためにご利用ください。

- 日時 1月20日(水) 13時30分～15時30分
- 場所 保健センター
- 内容 ・健診後のメタボリック症候群予防について
・高血圧、糖尿病などのコントロールのための食事や運動について
・血圧測定や尿検査
・体組成測定(内臓脂肪、筋肉、骨、基礎代謝など)、塩分測定

- 対象 18歳以上の方
- 相談員 保健師、栄養士
- 費用 無料
- 持ち物 塩分測定の希望者は普段召し上がっているみそ汁100ml程度をお持ちください。
- 申込 1月19日(火)までに電話又は直接お申し込みください。

問 保険健康課 ☎84-0327

戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

11月16日から11月30日までに届け出のあった方(敬称略)希望された方のみ掲載しています。

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
まつしま ちよ 松島 智代	女	83	敏男	中家村
おがわ おとめ 小川 乙女	女	95	良	上島
あくたがわ みちただ 芥川 三千忠	男	86	本人	牛島